

開会 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第4回小坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（目時重雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

今期定例会において、6月6日開催の議会運営委員会までに受理した陳情と請願はお手元に配付の陳情と請願の写しのとおりであり、請願第1号 鹿角の産婦人科医療の存続対策を求める請願、陳情第4号 日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書の提出についての陳情、これは総務福祉常任委員会に、陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情は産業教育常任委員会に、それぞれ付託いたしましたので、ご報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、6番、宮信君、7番、小笠原正見君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

委員長。

○議会運営委員長（樫谷竹治君） おはようございます。

平成29年第４回小坂町議会定例会の運営につきまして、６月６日、議会運営委員会を開催いたしました。本定例会に係る案件は、報告２件、条例の一部改正案１件、平成29年度補正予算案２件、請願１件、陳情２件であります。

また、最終日に人事案件等の追加提案が予定されております。

一般質問の通告は３名でありました。

したがって、会期は６月13日を初日とし、本会議終了後、全員協議会、６月14日、一般質問、終了後、議会運営委員会、６月15日、常任委員会、６月16日から19日までは土日を挟み事務整理のため休会、６月20日を最終日、本会議とする８日間とすることを運営委員会として提案いたします。

なお、最終日、本会議終了後に全員協議会が予定されております。

以上でございます。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日から６月20までの８日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は８日間と決定いたしました。

◎町政報告及び教育行政に関する報告について

○議長（目時重雄君） 日程第３、町政報告及び教育行政に関する報告について、町長及び教育委員会教育長から発言を求められておりますので、この際、発言を許可いたします。

まず、町長からお受けいたします。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

本定例会に提案いたしますのは、報告2件、議案3件であります。

本当に議員の皆さんには大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

いずれの議案につきましても、慎重ご審議の上ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、3月以降の町政につきましてご報告させていただきます。

初めに、小坂町の平成27年度決算に係る財務諸表についてご報告申し上げます。

平成27年度決算に係る財務4表の内容は、本日お配りしております「小坂町の財務書類－平成27年度－（概要版）」でご確認いただきたいと思います。

我が国の公会計は、全ての収入と支出を計上した予算を編成し、その執行状況を決算としてまとめ、報告する仕組みになっています。現金主義に基づいて現金の動きを捉えたものであり、予算の執行や現金の収支の把握には適していますが、借金の増加や資産の減少等、将来にどれだけの負担があるかなどの情報が不足していました。

そこで、企業会計的な手法で財務諸表を作成し、従来の方法ではわかりにくかった自治体全体の財務状況を明らかにすることを目的に公会計改革が進められてきました。

そして、平成17年12月閣議決定された行政改革の重要指針を受けて検討が進められ、平成19年10月、新地方公会計制度実務研修会報告書の公表により、全自治体が基準モデル、総務省方式改訂モデルのどちらかで、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、準資産変動計算書という4種類の表を整備することになったものであります。

当町では、総務省方式改訂モデルにより財務4表を作成しました。総務省方式改訂モデルとは、決算統計を初め決算書など既存の資料を使用して財務諸表を作成する考え方を基本とするもので、資産評価や台帳整備を段階的に実施するものであります。作成に当たっての基本的な会計方針は3ページに記載しております。

普通会計の財務4表をお手元の資料15ページから18ページに、連結対象団体全てを連結した連結財務4表を19ページから22ページに掲載しています。

財務4表を分析するための比率として、総務省から公表された分析手法で算出した比率を資料の4ページに掲載しました。社会資本形成の結果を示す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。当町の数値は82.9%です。地方債残高に着目して、将来返済していかなければならない将来世代の負担する割合を見ると30.0%です。平均的な値としては、過去及び現役世代負担比率は50%から90%、将来世代負担比率は15%から40%の間となっています。当

町の場合、8割以上を現役世代で資本形成したことになります。

社会資本を整備するに当たっては、借金すなわち将来世代の負担の少ないほうが財政的に健全と言えますが、社会資本は将来世代も利用するものなので、社会資本の整備の負担を世代間でどのようにしていくのか、大局的な視点で判断する必要があります。

また、財務4表の分析方法にはさまざまな方法があり、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、地方債を経常的に確保できる資産で返済した場合、何年で返済できるか返済能力をはかることや、資産明細表を利用して行政目的別等の資産老朽化比率を算定するなど、財務4表を活用し分析することによって、町の財政状況の特徴や課題を多面的に把握することができ、他団体と比較して町の位置づけを明らかにすることができます。

普通会計全体での当町の指標はいずれも平均的な水準にあると言えますが、今後は現状分析にとどまらず、実際の財政運営に反映させるため、さらに財務書類の精度を高めてまいりたいと思います。

なお、町民へは広報とホームページで概要を公表することにしております。

次に、広域連携交流拡大事業（3D連携）についてご報告いたします。

3D連携とは、地名に「館」の字がつく、大館市、仙北市角館と、世界的ゲートウエーである空港や北海道新幹線による集客力の大きい函館市を加えた3市の観光連携であります。これまでにない立体的な観光連携をつくり上げるという意味もあることから、大館市とともに広域的な観光地域づくりを目指す当町が参加した枠組みで新たな3D連携を組織し、秋田県の食や文化、自然の魅力を生かした新たな周遊ルートの形成に向けた事業に取り組むものでございます。

また、函館市長には一昨年開催した第8回小坂町観光フォーラムにも講師・パネリストとしてご来町いただいた経緯もあり、函館市との連携については以前から必要性を感じておりましたので、このほど実現したことについて大変うれしく思っております。

この3D連携事業の第1弾として、5月5日から7日まで大館市のニプロハチ公ドームで北東北&北海道グルメフェスタが開催されました。多彩なステージイベントやラーメン博覧会、地域特産コーナーも設けられ、また、同時開催された肉の博覧会との相乗効果もあり、大勢のお客様の来場で大変にぎやかなイベントとなり、新たな周遊ルートを認識していただく機会となりました。

第2弾として、5月19日から20日に函館市長への表敬訪問を行いました。連携する市町の各首長と議会議長のほか、経済団体、観光団体などの関係者総勢64名が参加いたしました。

当町からは、私と議長を初め関係者10名が参加し、交流を深めてまいりました。

工藤函館市長からは、観光スタイルが、特にインバウンドでは周遊型に変わってきている状況を踏まえ、魅力的な周遊ルートの構築が大事なこと、秋田の観光資源や食文化は北海道にない魅力があることから、連携、協力を図っていききたいとの歓迎の挨拶がありました。

北海道新幹線開業で東北とのアクセスが向上し、交流人口の拡大が期待されておりますので、町はさまざまな機会を通じて小坂町の魅力をPRし、広域連携による観光振興を推進し、北東北の周遊ルートの構築にかかわってまいりたいと存じております。

次に、駐日各国外交団の秋田県北部視察ツアーについてご報告申し上げます。

外務省と地方自治体との共催で駐日外交団の地方視察を実施し、地方が誇る文化産業施設等の魅力を直接見聞きしてもらい、我が国の魅力を発信する地方視察ツアーが5月9日から10日にかけて秋田県北部地域で実施されました。

今回の地方視察ツアーは、秋田県北部地域のリサイクル産業、観光の広域連携などをテーマに、地方の宝を発信し、外国人観光客を初めとした交流人口増加に資するための機会として、秋田犬ツーリズムが受け入れを実施し、小坂町も広域連携団体として受け入れに参画したものであります。

シンガポール、マーシャル諸島、ウガンダ、パラオ、ザンビア、ルーマニア、シリア・アラブ、ハイチ、パプアニューギニア、コンゴ、ガーナ、ルワンダ、タイ、チェコ、スロバキア、パキスタン・イスラム、ドイツの17カ国から駐日大使、参事官等の計23名の皆様に参加いただき、小坂町関連では、小坂鉱山の歴史と文化に彩られた近代化産業遺産の小坂鉱山事務所、康楽館、小坂鉄道レールパークや、リサイクル技術の最先端を行く小坂製練株式会社を視察いただくとともに、十和田プリンスホテルに宿泊し、十和田湖遊覧船にも乗船いただき、新緑の十和田湖を満喫していただきました。

十和田プリンスホテルで行われた歓迎レセプションでは、私より町の歴史と観光資源のPRを盛り込んだ歓迎の挨拶を申し上げ、小坂町、大館市、北秋田市の3市長と議会議長及び駐日大使の皆様による鏡開きも行い、にぎやかな交流会となりました。

3市町が連携して秋田県北部の産業、歴史、観光をPRすることにより、これまでなじみが薄かった当地域の有望な観光資源を駐日大使等の皆様にご理解いただくことができたと思っております。

これからも、さまざまな機会を通じて小坂町の魅力をPRし、交流人口増加に生かしていきたいと考えております。

それから、当日配付の部分です。

第34回アカシアまつりについてご報告申し上げます。

6月10日、11日の2日間にわたり、小坂町中央公園を主会場に第34回アカシアまつりが開催されました。目時議長を初め議員の皆さんにも開会式にご参加いただきまして、まことにありがとうございました。

町の初夏のイベントとしてすっかり定着しているアカシアまつりですが、2日間とも雨天となり、例年より来場者は少なくなりました。

しかし、ことしはアカシアの開花も重なり、甘いアカシアの花の香りを町内各所で楽しむことができました。地元小学、中学、高校生の児童・生徒による演奏や演舞のほか、秋田県警音楽隊のコンサートや康楽館役者による特別舞踊、カラオケ大会など、華やかなステージイベントを楽しむことができました。恒例であるお楽しみ露店や子供縁日を初め、警察署、消防署、社会福祉団体、自衛隊秋田協力本部などの関係機関による出店イベントにも協力いただき、家族連れや特に子供たちに喜んでいただきました。

明治百年通りでの観光トロッコ特別運行や、青空博物館案内板を巡るツアー、さらには、「音楽で十和田湖を元気に」というキャッチフレーズのもと、8組のさまざまな音楽ジャンルのアーティストが十和田湖畔を彩る「十和田湖ミュージックフェスティバル」も協賛イベントで開催され、小坂町のさまざまな魅力を発信し、味わっていただくことができました。

また、町のご当地メニューである「かつらーめん」の二人羽織早食い大会や、町の観光施設を巡るスタンプラリーも開催され、年々白熱する早食い大会や町なかを歩く姿が見られるなど、町なががアカシアまつりでにぎわったと感じております。

次に、去る5月31日をもちまして平成28年度各会計の出納を閉鎖いたしましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

平成28年度は第5次小坂町総合計画の6年目で、後期基本計画の初年度に当たりました。6つの基本目標のもと、「“ひと”と“まち”が輝く 躍動する小坂」の実現に向けて、自治会館の改修、十和田湖地区の光ファイバー通信網整備、第2子の保育料無料化、高校生までの医療費無料化、明治百年通りにぎわいづくり、橋梁長寿命化、町道改良、簡易水道統合事業、下水道整備、さらに公共施設等総合管理計画の策定など、積極的に施策を展開してまいりました。

財政運営では、一般会計において、町税は6億9,444万1,000円で、対前年度比1億7,290万7,000円、19.9%の減、普通交付税交付額は14億9,407万2,000円で、対前年度比2億

6,457万4,000円、15.0%の減、普通交付税の代替でもある臨時財政対策債発行額は9,919万5,000円で、対前年度比で4,766万5,000円、32.5%の減となり、この2つを合わせた実質的な普通交付税では対前年度比で3億1,223万9,000円、16.4%の大幅な減となりました。

また、特別交付税は3億6,246万2,000円で、対前年度比2,329万4,000円、6.0%の減となり、町税の減と交付税の減があったものの、実質収支において1億円ほどの黒字決算の見込みとなりました。

さらに、決算見込みにおいて剰余金を確保することができましたので、機動的な施策推進の財源として、財政調整基金と減債基金をそれぞれ積み増したものの、取り崩しもありましたので、平成28年度末の両基金を合わせた残高は、昨年度末より1億6,486万5,000円少ない14億6,120万2,000円となりました。

この1年は、安定的な財政運営の堅持に努めながらも、「住んでいてよかった町、行ってみたい町、住んでみたい町」と思われるまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。子育て支援のさらなる充実、観光と生活の両面で活用できる光ファイバー通信網の整備、上下水道や道路、橋などの生活基盤の新たな整備や改良といった、今後の町の発展に大きく寄与する取り組みができたと思っております。

議員各位におかれましては、予算執行のみならず、行財政全般にわたるご指導とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

それでは、各会計の決算見込みの概数をご報告いたします。

一般会計は、平成27年度繰越明許費として議決をいただきました9件を含む予算額46億9,872万4,000円に対し、歳入45億3,920万2,000円、歳出44億653万6,000円で、差し引き1億3,266万6,000円の繰り越し予定であります。このうち2,734万3,000円が平成29年度への繰越明許費の繰越財源となりますので、実質収支額は1億532万3,000円の黒字決算の見込みとなりました。

国民健康保険特別会計は、予算額7億9,652万4,000円に対し、歳入8億339万9,000円、歳出7億7,990万6,000円で、差し引き2,349万3,000円の黒字決算の見込みとなりました。

後期高齢者医療特別会計は、予算額7,326万8,000円に対し、歳入7,265万6,000円、歳出7,248万4,000円で、差し引き17万2,000円の黒字決算の見込みとなりました。

介護保険特別会計であります。保険事業勘定では予算額7億1,309万4,000円に対し、歳入7億3,178万3,000円、歳出7億1,173万8,000円で、差し引き2,004万5,000円の黒字決算の見込みとなりました。

介護サービス事業勘定は、予算額518万1,000円に対し、歳入歳出とも390万6,000円で、差引額はゼロであります。

簡易水道事業特別会計は、予算額2億6,709万6,000円に対し、歳入歳出とも2億6,701万円で、差引額ゼロであります。

歯科診療所特別会計は、予算額6,053万4,000円に対し、歳入歳出とも5,956万6,000円で、差引額ゼロであります。

中小企業従業員退職金等共済事業特別会計は、予算額171万3,000円に対し、歳入歳出とも166万9,000円で、差引額ゼロであります。

菅原ヤエ奨学資金特別会計は、予算額205万5,000円に対し、歳入歳出とも205万5,000円で、差引額ゼロです。

文化基金特別会計は、予算額237万8,000円に対し、歳入歳出とも237万7,000円で、差引額ゼロです。

下水道事業特別会計は、平成27年度繰越明許費として議決いただきました2件を含む予算額3億1,915万7,000円に対し、歳入3億1,588万2,000円、歳出3億1,580万4,000円で、差引額7万8,000円の黒字決算の見込みとなりましたが、繰越金の全額が平成29年度への繰越明許費の繰越財源となり、実質収支額はゼロとなりました。

小坂財産区特別会計は、予算額335万2,000円に対し、歳入335万1,000円、歳出241万円で、差し引き94万1,000円の黒字決算の見込みとなりました。

水道事業会計は、収益的収支では、収入2億4312万7,000円、支出2億2,209万2,000円で、差し引き2,103万5,000円となり、純利益は1,822万円となりました。

資本的収支では、収入4,382万円、支出1億5,099万7,000円で、差し引き1億717万7,000円の不足となりましたが、この不足額は現年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しております

以上、まことに簡単であります。平成28年度各会計の決算見込みについてご報告をさせていただきます。

詳細につきましては、監査委員の決算審査を受けた後、9月定例町議会に決算審査意見書とともに各資料を提出し、ご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは、以上で町政報告とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長。

○教育長（熊谷隆益君） おはようございます。

教育行政について、ご報告申し上げます。

小坂小学校、中学校の5月1日確定日における、平成29年度の児童・生徒数と学級数が確定いたしましたので、ご報告申し上げます。

児童・生徒数は、小坂小学校が前年度同日と比較して8人減の180人、小坂中学校は16人減の126人となり、小・中学校を合わせると24人減の306人となりました。

また、小坂小学校の学級数につきましては、普通学級が6学級、特別支援学級が2学級で、どちらも前年度と同数で、合わせて8学級となりました。

小坂中学校は、普通学級が前年度と比較して1学級減で5学級、特別支援学級も前年度と比較して1学級減で1学級となり、合わせて6学級となっております。

次は、本日配付分であります。

最後に、5月31日に実施されましたチャレンジデー2017についてご報告いたします。

小坂町は、ことしで7回目のチャレンジデー挑戦となり、町民や企業の皆様にも事業の趣旨が定着し、張り切って参加いただけるようになりました。今年度の対戦相手は福岡県大任町と決まり、参加率61%以上、金メダルを目指し、ポスターの掲示や各種団体、企業への要請、町民への周知により、皆様の参加を推奨してまいりました。

当日は、小坂小学校及び小坂中学校の児童・生徒総参加による中央公園でのオープニングセレモニーが開かれたほか、中学生は恒例の全国共通イベント、ロープジャンプXにも挑戦しました。小坂高校では「よさこい康楽宝船」の演舞など、生徒総参加で盛り上げてくれましたし、町内の企業や団体の方々、町民の皆様には1日を通じてさまざまなスポーツに汗を流していただきました。

その結果、参加者2,751人、参加率51.4%と、残念ながら目標の61%は達成できませんでしたが、対戦相手の大任町には見事勝利し、大任町役場の掲揚塔に翌日から1週間、勝利者となった小坂町の町旗が掲揚されたとの報告をいただいております。

昨年度の47.5%と比較して3.9ポイント参加率がアップしたことは、チャレンジデーの趣旨と目的が町の皆様に広く浸透し、健康とスポーツに寄せる関心が高まっているものと理解しているところです。お忙しい中、ご参加いただきました各種団体や企業の方々、町民の皆様には、この場をおかりして心から感謝申し上げます。

以上、ご報告申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これで、町政報告及び教育行政に関する報告は終了いたします。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（目時重雄君） 日程第4、報告第5号 平成28年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

職員に計算書を朗読させます。

〔職員報告書朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提出理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 報告第5号 平成28年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書の内容をご説明申し上げます。

繰越明許を行った場合、地方自治法施行令第146条に基づき、実際に繰り越した額及びその財源内訳について、翌年度の5月31日までに繰越明許費繰越計算書を調整し、次の議会の本会議に報告を要することになっております。

今回ご報告いたしますのは、平成28年度小坂町一般会計補正予算（第6号）と、同会計補正予算（第7号）で繰越明許措置をした9件の事業費とその財源内訳を調整した繰越計算書であります。

2款総務費、1項総務管理費の個人番号カード等交付事業43万9,000円は、個人番号カード等の交付事業に係る地方公共団体情報システム機構に対する負担金で、国が繰り越し対応した額の同額を繰り越したものであります。

6款農林水産業費、1項農業費の農産物等加工施設整備事業7,300万円は、国の補正予算で措置された補助金を活用するもので、年度内での完了が見込めないことから、全額繰り越したものであります。

同じく、1項農業費の水利権更新事業695万円は、発注までに時間を要したことから委託費全額を繰り越したものであります。

同じく、1項農業費の万谷地区経営体育成基盤設備事業20万円は、県営事業である万谷地区の圃場整備に係る負担金で、これに係る事業について県と同様の措置を講じたものであります。

7款商工費、1項商工費の広域観光連携事業273万3,000円は、国の補正予算で措置され

た東北観光復興対策交付金を充てたもので、大館市、仙北市、北海道函館市と連携した広域観光事業の経費全額を繰り越したものであります。

8款土木費、2項道路橋りょう費の町道上向1号線道路改良事業495万7,000円は、当該区間の路線の選定と地元合意の調整に日数を要したことから、経費を繰り越したものであります。

同じく、4項都市計画費の都市再生整備事業1億1,413万1,000円は、同和ホールディングス株式会社との土地に係る協議に日数を要したことなどにより、経費を繰り越したものであります。

9款消防費、1項消防費の十和田火山ハザードマップ等作成事業162万円は、噴火の想定範囲の検討に時間を要したことから、経費全額を繰り越したものであります。

10款教育費、2項小学校費の小坂小学校体育館防災機能強化事業1,640万2,000円は、国の補正予算が措置された補助金を活用するもので、年度内の完了が見込めないことから全額繰り越したものであります。

翌年度へ繰り越した事業費は、総額で2億2,043万2,000円となっております。

財源内訳の合計は、未収入特定財源としては、国・県支出金7,018万9,000円と地方債1億2,290万円、一般財源として2,734万3,000円となっております。

以上、まことに簡単であります、報告といたします。

○議長（目時重雄君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第5号 平成28年度小坂町一般会計繰越明許費繰越計算書については終結いたします。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（目時重雄君） 日程第5、報告第6号 平成28年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

職員に計算書を朗読させます。

〔職員報告書朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提出理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 報告第6号 平成28年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の内容をご説明申し上げます。

今回ご報告申し上げますのは、平成28年度小坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）で繰越明許措置をした米代川流域下水道鹿角処理区建設事業の1件であります。

米代川流域下水道鹿角処理区建設事業は、県営事業に係る負担金で、繰越額は227万8,000円となっており、その財源内訳は、未収入特定財源として、地方債220万円、一般財源7万8,000円となっております。

以上、まことに簡単であります、報告いたします。

○議長（目時重雄君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第6号 平成28年度小坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については終結いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第6、議案第66号 小坂町未来創生基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、条文の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第66号 小坂町未来創生基金条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

小坂町未来創生基金条例は、平成17年3月議会において議決を得て、同年3月22日に施

行したものであります。本基金は、当時の第4次小坂町総合計画の基本理念に賛同する方々からの寄附を小坂町のまちづくりに関する主要事業の財源とすることを目的に設置いたしました。

また、平成20年には、地方税法等の改正によりふるさと納税制度が開始され、この制度が小坂町未来創生基金への寄附と同趣旨であることから、町に対するふるさと納税による寄附の受け皿としていただいております。

今回の改正は、第1条の基金の設置条項において「第5次小坂町総合計画の基本的理念」に改めるとともに、第2条の事業区分において本基金を財源とする活用事業を追加し、ふるさと納税などによりご寄附いただく方々の選択肢をふやそうとするものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせていただきますので、慎重ご審議の上ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（成田祥夫君） 私から本議案の詳細について説明いたします。

議案審議の参考1ページ、2ページの新旧対照表により説明いたしますので、そちらをごらん願います。

小坂町未来創生基金は、先ほど町長が延べましたとおり、当時の第4次小坂町総合計画の基本理念である「誇れるまち」「強いまち」そして「やさしいまち」に賛同する町内外の方々の寄附を、この基本理念に基づく事業の財源として活用するため基金を設置したものであります。

本条例は、この基金について定めたものであります。そして、第2条にある1号、森林資源の維持、保全及び整備、2号、環境の保全及び景観の維持、再生、3号、循環型社会の構築、4号、自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備、5号、住民自治の醸成及びコミュニティの推進、そして観光資源の維持及び整備に関する事業に活用することとしています。

平成20年度に創設されたふるさと納税制度は本基金と同じ趣旨であることから、ふるさと納税として平成20年度から平成27年度までに小坂町へ寄せられた1,142件の寄附金、3,483万4,000円を基金に積み立て、平成27年度末残高は3,916万7,000円となっております。

なお、平成28年度のふるさと納税による寄附額は607件、1,648万2,000円で、基金残高は5,565万1,000円ほどとなる見込みです。

ふるさと納税による寄附を受け入れる際には、寄附者からどの事業に充てることを希望するかを確認しており、その内訳は「特に指定しない」が24.5%で一番多く、次いで「森林

資源の維持、保全、設備」、「観光資源の維持及び整備」となっています。

本年度予算においては、この基金の目的に沿った事業をの財源に充てるため、399万9,000円を取り崩すこととしています。

今回の条例一部改正は、第1条において、第5次小坂町総合計画の6つの基本的理念である「ともに支え合う元気なまち」「ひとのつながりを育むまち」「個性をみがき躍動するまち」「自然とともに生きるまち」「安心を実感できる町」そして「ともに集い行動するまち」に改めるものであります。

本来ならば、第5次小坂町総合計画のスタートに合わせて改正が行われなければならない条文であります。おわび申し上げます。

第2条においては、その寄附目的が先ほど述べたように「特に指定しない」が多いことから、寄附者の選択肢をふやし、7号、地域農産物の生産振興、8号、教育及び少子化対策、9号、伝統文化の伝承及び発展、10号、地場産業の振興及び6次産業化の推進、11号、安全・安心な町づくりに関する事業を追加し、それでもなお指定なしによる寄附に対応するため、12号、その他町長が必要と認める事業を加えています。

基金からの繰入金を財源として事業に活用した際には、その内容を広報やホームページ等により周知することとします。

なお、本条例の一部改正は、公布の日から施行することとしています。

以上で私からの説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の上程、説明

○議長（目時重雄君） 日程第7、議案第67号 平成29度小坂町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第67号 平成29度小坂町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は既決予算額41億820万9,000円に歳入歳出それぞれ2,402万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億3,223万4,000円にしようとするものであります。

歳出補正予算の主なものとして、2款総務費では、ことし11月に開催されるふるさと小坂会総会での小坂高校生による「よさこい演舞」披露に関する経費、十和田湖畔地区光通信設備のメンテナンスに係る経費を、3款民生費ではがん患者医療用補正具購入助成費を、10款教育費では子ども教室児童用ロッカー購入費、読書活動推進パートナー支援補助金、みんなの運動公園のクラブハウス改修経費を新たに追加しました。

そのほか、4款衛生費及び9款消防費において、鹿角広域行政組合の人件費の調整等に係る負担金の増、6款農林水産業費において、現在整備中のワイナリー運営に係る委託料の増などについて措置しております。

また、職員の人事異動等に伴う人件費等の調整も行っております。

歳入においては、事業に係る国・県支出金等を調整したほか、歳入歳出補正予算において不足する一般財源1,951万4,000円を繰越金で措置しております。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（成田祥夫君） 私から一般会計補正予算の内容について説明いたします。

7 ページからの歳出の事項別明細書において、歳出及び対応する歳入について説明をいたしますので、まずは7 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目議会費では、人事異動等に伴う人件費の調整で16万2,000円追加しました。

人件費の調整につきましては、以下の款においても同様の調整をしております。なお、職員の移動につきましては4月1日付と5月1日付で行い、新採用4人、再任用4人を含み30名で、うち昇格者は11人となっております。

今回、一般会計の補正では、全体で、人件費が総額で492万9,000円の増となっております。今回は、特別会計等の人件費の補正は提案しておりませんが、特別会計の人件費は一般会計との会計間移動等により、ほぼ同額が減額となる見込みです。該当する特別会計の人件費補正については、後日、他の経費の補正が生じた際に、あわせて調整させていただきます。なお、職員共済組合負担金の増額は、その負担率のアップによるものです。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の19節の地方公共団体情報システム機構への負担金は、マイナンバーカード交付等事務に係る国庫補助金の上限見込み額に合わせて、歳入歳出額を52万6,000円追加するものです。この目において人件費が大幅な減となっている主な要因は、当初予算では新規採用職員4人分の人件費をこの目に措置していましたが、今回の職員配置によりそれぞれの目に振り分けたことによりです。

5 目企画費です。ここでは、昨年度に完了した十和田湖畔地区光環境整備に伴う電柱等の災害保険料3万6,000円と、光ファイバー設備保守点検委託料48万5,000円、そして電柱等使用料145万8,000円を措置し、その同額が町設備の利用料としてNTTから町に支払われることになります。財源内訳のその他欄の197万8,000円が、その利用料収入です。

また、十和田出張所とふるさとセンターにWi-Fi光ステーションを設置することとし、その経費として機器設置工事費7万9,000円と、通信費11万6,000円を計上しました。

さらに、ことし11月に東京で開催されるふるさと小坂会総会・懇親会において、小坂高校生によるよさこいソーランを披露するため、生徒15人と引率者3人の、18人の移動に町の研修バスを用いることとして、そのバスの燃料費2万5,000円と運転業務委託料20万円、高速道路利用料3万3,000円、そして駐車場料金としての諸利用料2万円を措置しました。

8 ページの19節では、小坂高校生等の宿泊、食費代相当分をふるさと小坂会への補助金に追加しています。

9 目町史編さん費では、新たに町史編さん室を設置したことから、職員2名分の人件費の

ほか、必要な事務用品購入のため11節消耗品費に10万2,000円、参考図書等購入代として18節図書費に10万円、そして資料撮影のために用いるカメラ等の購入のための庁用器具費17万1,000円を措置しました。

2項町税費、2目財務総務費では、仙台市で行われる木造家屋評価実務研修に参加するための職員旅費2万8,000円と研修会資料代1万円を措置しました。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、人件費の調整として、保健師として採用した職員2名分の社会保険料82万円を計上しました。

13節では、今年度策定する国保データヘルス計画に用いる国保連合会データ抽出のための業務委託料13万円を計上しました。

25節では、前回の補正で減額した社会福祉基金積立金3万円を計上しています。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、子育てワンストップサービスの、ことし7月からの試行運用開始を想定し、その接続サービス導入等の業務委託料95万1,000円を措置しました。子育てワンストップサービスとは、マイナンバーカードを用いて、児童手当、保育所入所、そして母子手帳交付等の申請がインターネット上のオンラインで可能となるものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、職員の異動に伴う人件費の調整と、生活環境班における事務での電算共同化に向けてのデータ整理が必要となることから、事務補助員を雇用することとして賃金59万5,000円とその社会保険料8万7,000円を措置しました。

19節の鹿角広域行政組合負担金は、行政組合の人事異動による人件費及びし尿処理場屋根修繕等経費に係る負担金の調整で、101万1,000円の増となっています。

また、がん患者医療用補正具助成事業補助金は、がん治療の影響により医療用ウィッグや乳房補正具を使用する方に対して購入費用の一部を助成するものです。補助額は1人1回につき医療用ウィッグは2万円、乳房補正具は1万円として、予算ではそれぞれ5人分を措置しています。県でも、これら補正具購入費用に対し1万円を補助する予算を6月定例県議会に提出しているところです。

10ページに移ります。

3項1目診療所費は、歯科診療所特別会計の予算補正による収支調整として繰出金を追加しています。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、職員の異動に伴う人件費の調整によ

り357万9,000円を減額しています。

3目農業振興費では、18節において熊捕獲用箱わな購入費38万8,000円を計上しました。現在、箱わなは町が2台所有し、猟友会に対してその設置を依頼していますが、最近の熊による被害や目撃情報に対応して、設置に容易な軽量のものを新たに1台購入するものです。

10目グリーンツーリズム推進費では、現在整備中のワイナリーにおいて、その製造等の業務委託料を当初予算において450万円措置していましたが、人員に係る経費等の確定により171万4,000円を追加しています。

9節の費用弁償は、当初予算で今後のアドバイザーに係る旅費50万円を措置していましたが、謝礼金で対応することとしたことからこれを減額しました。

財源内訳の国・県支出金欄の22万円は、このグリーンツーリズム事業に対する地方創生推進交付金の増額分です。

7款1項商工費、1目商工総務費は、人事異動に伴う人件費の調整で、858万7,000円増額しています。

2目商工振興費では、三森工業団地内の支障木伐採及び排水溝の土砂撤去に係る経費32万4,000円を計上しました。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、人事異動等に伴う人件費を調整した560万9,000円です。

9款1項消防費、1目常備消防費の鹿角広域行政組合負担金は、広域常備消防職員の異動に伴う人件費及び小坂分署のボイラー更新に係る経費等の負担金の調整で、241万1,000円の増となりました。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、人事異動に伴う人件費の調整のほか、不足が見込まれる教育長の旅費6万5,000円を追加しました。

3目教育助成費では、奨学金の繰り上げ返済があったことから、その分として42万5,000円を歳入の諸収入に計上したことによる財源振替を行っています。

12ページです。

2項小学校費、1目学校管理費では、ルーフドレン配管修繕のための経費67万1,000円を措置したほか、ポリ塩化ビフェニール（PCB）を含有する電気機器の適正処理のため、変圧器3台とコンデンサー1台のPCBの分析手数料13万円を計上しました。

3項中学校費、1目学校管理費では、当初で予算化していた理科教育に用いる顕微鏡購入経費に対する国庫補助が採択となり、その補助対象経費の2分の1相当額の10万円を充当し

たことによる財源振替です。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費では、放課後子ども教室での児童用ロッカーの 5 台分の購入費124万9,000円を計上しました。ロッカーは1 台当たり12人分ですので、60人が利用できることとなります。この購入費に対しては、県補助金111万2,000円が充当されます。

2 目生涯学習推進費です。秋田県は、都道府県では唯一の読書条例である県民の読書活動の推進に関する条例を平成22年に制定し、日本一の読書県を目指して秋田県読書活動計画を策定しています。その中で、県内の企業や商店、そしてカフェ等を対象に読書活動推進パートナーを募り、パートナーが行う読書活動を支援することとしています。

町はこの活動のモデル市町村に選定されたことから、これに取り組む事業所等に対し図書購入や本棚整備等の読書環境整備を県補助金を活用して助成することとし、歳入歳出同額の15万円を措置しました。

3 目芸術文化振興費では、和井内ヒメマスふ化場跡地の草刈りや倒木処分の業務委託料15万5,000円を計上しました。

4 目社会教育施設管理費は、人事異動に伴う人件費調整の減額のほか、11節ではセパームのボイラー補給水ポンプ及び川上公民館のトイレ便座などの修繕料40万7,000円を計上しました。

5 項保健体育費、2 目保健体育総務費では、社会体育施設の小破修繕分として20万円を追加したほか、みんなの運動公園パークゴルフ場クラブハウス改修に係る工事費410万4,000円を計上しました。このクラブハウス改修に係る図面は、本日資料として配付させていただいていますので、そちらをごらん願います。A 4 判の表裏となっている図面であります。

工事内容は、既存のクラブハウスのオープンデッキ部分を全て屋根で覆うこととし、それに伴い柱増設と既存手すりの解体と組み直しを行います。また、基礎工事も必要となり。これとあわせて床下部分の土間にコンクリートを打ち、乗用草刈り機等の格納スペースを確保し、その開口部に扉を取りつけるものです。

次に、6 ページの歳入です。

これまで説明しました歳出歳入の補正予算において不足する一般財源については、18款繰越金において1,951万4,000円を計上して、収支の調整を図っています。

なお、先ほど町長が町政報告で述べましたように、平成28年度一般会計の決算見込みにおける実質収支額は1 億532万3,000円でありますので、今回補正後の繰越金は既決予算額と

合わせて6,951万4,000円となり、留保財源は3,580万9,000円となります。

以上で私からの詳細説明を終わります。

○議長（目時重雄君） 議案第67号につきましては、本日は提案理由の説明のみで終結いたします。

◎議案第68号の上程、説明

○議長（目時重雄君） 日程第8、議案第68号 平成29年度小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第68号 平成29年度小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、既決予算額6,138万1,000円に歳入歳出とも27万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,165万3,000円にするものであります。

歳出補正予算の内容は、1款1項1目総務費において、医師住宅の給湯器、ボイラーが故障し、業者へ修理依頼をしたところ、平成10年に設置したものであり老朽により修理不能であることから、更新するための修繕費として27万2,000円を追加するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で補填し、調整をしております。

以上、まことに簡単ではありますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 議案第68号につきましても、本日は提案理由の説明のみで終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から再開し、一般質問を行います。

散会 午前11時21分